

## 平成25年度 第4回公共事業等審査会 議事録概要版

1. 日 時 : 平成26年2月6日(木) 14:00 ~ 15:00
2. 場 所 : 兵庫県職員会館 1階 多目的ホール
3. 出席者 : (審査会委員) 11名  
沖村会長、芦尾委員、小谷委員、佐藤委員、田中丸委員、野崎委員、  
服部(保)委員、服部(良子)委員、林委員、道奥委員、梁委員  
(事務局)  
三浦農林水産局長、杠計画参事、松本消費流通課長  
萬谷総合農政課副課長、渡邊農地整備課課長補佐  
有方農業改良課課長補佐

4. 審議案件 : [新規事業] 説明及び審査  
(1) 近代化施設事業 ひょうご次世代施設園芸モデル団地地区

### 5. 議事録(概要)

#### 【新規評価】

- (1) 近代化施設事業 ひょうご次世代施設園芸モデル団地地区  
【事務局から評価調書に基づき説明】

#### 委 員 :

1点目は、新しい構造・仕組みを作るとは非常に良いことだが、今までの仕組みに携わったJAでなければいけないのか。JA以外の新しい組織等の発想はなかったのか。

2点目は、近傍のチップ生産所のチップを用いた木質バイオマスを計画しており、そういう資源はできるだけ利用すべきである。なお、加西市では、昨年度策定した「生物多様性加西戦略」で、里山管理後の木材の使い道が検討課題となっており、今後、当該施設で利用できるような仕組みを検討して欲しい。

#### 事務局 :

1点目は、本施設の運営主体には、大規模な野菜生産の実績がある、大口ロットの生産物の管理が可能、雇用就農や研修を通じて次世代の人材育成が可能、最先端の統合環境制御技術が駆使できるなどを求めている。今回、地域の方を雇用しながらの野菜生産なので、JAには地域の関わりの部分を求めたい。ただし、最先端の統合環境制御技術等は、JAではなく、県内外の技術を有している個人や株式会社等にも参画いただき、取り組んでいきたい。

2点目は、供給先は、現在、チップの供給が安定的で生産に余力がある多可町の木質バイオマス供給センターを想定しているが、幅広く地域の材料を使っていきたい。

#### 委 員 :

将来的にはどう考えているのか。

#### 事務局 :

木質バイオマスは、地域資源の活用を主眼においていることから、将来的には加西市で安定的な供給ができれば、それらも積極的に活用していきたい。

委員：

モデル団地として今後の展開が重要であり、本施設をあちこちに整備するのは初期投資も困難であるため、モデル団地を活かした兵庫県の戦略を教えてください。

事務局：

モデル団地なので、ノウハウなどの公開が前提であり、また、雇用できる規模の経営なので、雇用された方は、技術習得後、ここまでの規模ではないが、独立経営していく。独立後、近傍ではモデル団地の種苗供給の提供や収集荷施設の活用等も可能で、さらに大きな塊の団地になり、低コストで生産できるなど本施設を核として広げていきたい。

委員：

加西市は、兵庫県のほぼ真ん中だが、今後、規模が少し小さくなくても、淡路や丹波など全県的に展開していくのか、加西の近隣だけにするのか。

事務局：

本モデル団地は、これほど高度な環境整備で生産を行っている業務形態は県内にはないことから、兵庫県の頂点を引き上げ、すそ野を広げていくことを目的としている。今回、参画予定の神戸市で現在営農されている方は、小規模のハウスで非常に高い販売高を得ており、新たな農業経営のあり方だと考えている。今後、自分の目指す経営規模によって、複数の選択肢を持って、研修できる施設になる。その結果、独立は、加西市周辺だけではなく、全県的にも拡大されるよう、県も協力していきたい。

委員：

1点目は、この施設で雇用予定の人数と、雇用の希望観を教えてください。

2点目は、他府県等での先行事例を教えてください。

事務局：

1点目は、本施設では、農作業を主にされる方は1ハウス概ね20人で4ハウスあるので、約80人雇用予定である。また、その方々をマネジメントされる役割の方も当然必要になり、上に少なくとも一人は必要である。さらに、責任者となる全体を統括される方が必要なので、少なくとも80数名の新たな雇用が生まれると思っている。

2点目は、1ha程度のハウスですが、震災の復興支援ということもあり東北地方で展開されている。まだまだ新しいので、非常に儲かっているという訳ではないが、明るい見通しを持って展開されている。

委員：

1点目は、チップボイラーを導入するとのことであるが、安定的な生産を行うため、バックアップも含めてエネルギー供給体制を教えてください。

2点目は、生産できた後、売れるかということ。大量供給するためには、契約販売7割が非常に大事であり、契約販売に関しての勝算を教えてください。

事務局：

1点目については、エネルギー供給に関し、木質バイオマスで総カロリー量の3,4割程度を考えている。木質バイオマスは、温度が上がりにくいので、重油ボイラー等と併用という形で安定したエネルギー供給を考えている。

2点目については、今回の事業の非常に大きいポイントであり、高度な生産環境整備技術に加え、これまでに契約栽培の実績があり、十分にマーケットと連携できる方に参画いただく予定である。

委員：

契約販売なので、契約量に見合う生産を保証しないといけないが、勝算は大丈夫か。

事務局：

安定した生産量を確保できる方に参画いただく予定である。なお、契約栽培7割、市

場出荷3割なので、価格面を見ながら、出荷量は調整していきたい。

委員：

若者や女性、高齢者に魅力的な職場の提供とあるが、どの様に魅力的なのか。

事務局：

農作業は、厳しい作業をイメージするが、施設内の作業であり、しかも背の高い明るいハウスであることから、作業環境は、極めて良い。また、ICT技術や作業マニュアル等を整備して、作業を計画的にできる仕組みを導入していくことで、例えば高齢の方で週5回は難しいが週2回なら可能という方でも雇用可能であるなど、様々な雇用形態が可能となる。さらに、新技術や経営ノウハウを学べることから、若者にも魅力がある。

委員：

具体的な収穫量や雇用者数等を示してほしい。

事務局：

年間作業量がある程度見込まれ、そこから割戻していくと約80人の雇用が創出される。また、経営は、コストの中に人件費も入ってくるので、それを十分賄える経営である。

委員：

1点目については、農業の国際化は必要なので、売っていくための仕組みについて、運営主体にもっと商社とか流通業者等を参画させるなどの取り組みが必要であるのでは。2点目については、生産されるトマトが、品質面や価格面、期間面等でどう差別化されるのか、説明してほしい。

事務局：

1点目は、スーパーや商社等の参画を得て、消費者のニーズを的確に踏まえ、技術的に確実な作付け計画を可能な仕組みに取り組んでいきたい。

2点目は、一番の強みは「定時・定量・定質・定価格」の4定である。糖度が高く、非常に甘いトマトは、非常に高額ではあるが市場も限定的である。また、安い汎用品は、売れるが価格競争に持ち込まれる。そのため、少し贅沢品だが、手の届く価格のトマトを、統合環境技術を用い、糖度と品質、収量量のバランスなどもコントロールしながら生産することで、スーパーの棚を年間通じて取り続け、いつ行っても兵庫産の評判のトマトがあるということで、競争力を高めていきたい。

委員：

みどり公社が運営面にも参画することは当然であるが、みどり公社と施設運営主体との関係は、法律的には賃貸借契約だけということか。

事務局：

法律的には、賃貸借契約のみであり、それ以外は法律契約ではなく、本施設の最も効果的な形を考えて、つくったスキームである。そのため、モデル団地の目的を達成するため、経営に関する計画策定時には、みどり公社だけではなく、県や市も参画して検討していく仕組みを考えている。

委員：

県民から見ると、道路やダムなどの社会基盤施設整備とは異なり、19億円もかけてトマトをつくるのかと思う。また、事業にリスクがあるとのことだが、採算性は大丈夫か、19億円がどれぐらいの期間で償還できるかに関心を持つ。また、将来的に、施設運営主体が自立でき、トマト産業が根づけば公社は解散して、必要なくなるのか、大きな枠組みとしての公社の位置づけはどのように考えているのか。

事務局：

施設の耐用年数と事業目的の達成は異なるが、事業目的では、産地育成や人材育成等の観点もあり、今後とも、県は努力して継続すべきと考えている。また、施設の耐用年

数が来た時に事業が継続していれば、引き続き継続となるし、違う側面であれば、その時点で新しい展開を考えていく。なお、役所の試算では、1年目から黒字化は難しいが、数年後には収益が上がり、経営継続により事業目的が達成できると考えている。

会 長：

県はモデル性の確保のために指導助言を行い、運営主体は、施設の運営や経営状況等を報告することにされているが、透明性をできるだけ確保し、安定的な経営を行うため、第三者委員会等の設置が必要である。そのような委員会の設置は可能か、県としては行わないのか、その辺はどうか。

事務局：

ご指摘の内容を確保するために、公設民営で行いたい事業であり、民間に任せると県の関与が薄くなるので、モデル性の確保のためには第三者委員会等、県も関与する仕組みの構築を検討したい。

委 員：

第三者委員会の役割を明確にすることが非常に重要である。1点は、事業主体と施設運営主体の責任を、第三者委員会か県で、事業開始時には明確にすべきである。

みどり公社はどういう役割で、何をするのか。また、施設運営主体は、公的資金で施設整備を行い、減価償却等が不要なので、利益はどう配分するのか。民間の努力分の利益は享受すべきだが、モデル団地として公的な責務を果たすことから、公的な部分である雇用の確保や技術向上、研究等の役割分担や契約栽培における補償等も十分に詰めて、契約すべきである。そのため、関与をしていく第三者委員会等が必要であり、委員会から、指導・助言を行うことが非常に重要である。

もう1つ、大事なのがモデル性で、トマトでモデルをつくるのか、たまたまトマトなのか、加西トマトなのか、兵庫県トマトなのかなど、スタート時点で十分に検討し、全県でトマトを生産するのか、加西で集中に生産するのか戦略が分かれる。これだけの費用を使うことから、最初が大切である。

委 員：

国の資料では「コンソーシアムで運営」とあるが、コンソーシアムに関する県は考えや方向性はどうか。また、販売ルートも含め、民間企業との連携について教えてほしい。

また、ブランド化について、当初早い段階から継続して情報発信が必要であるため、県やみどり公社では情報発信をどのように考えているのか。詳細が決まっていないのであれば、コンソーシアムの中での検討となるが、事業の終了段階での情報発信は遅いので、早い段階から具体的にどう考えているか教えて欲しい。

事務局：

マーケットインの発想や計画的な出荷・取引を考えると、協議会的なものの設置は不可欠だと考えており、様々な専門家が必要と思い、県としても総力を挙げて取り組み、研究施設等も参画した協議会的の設置は視野に入れている。

また、ブランドの確たるイメージはないが、最新にとどまらず兵庫県ブランドとしてのトマトを目標に取り組んでいく。なお、本モデル団地の目的は、本県農業の頂点を引き上げ、すそ野を広げていくことなので、加西市周辺だけではなく、全県的にも拡大されるよう、県も協力していきたい。

そのためには、情報発信も大切なので、今後、方法等は検討が必要である。

委 員：

一番大事なのは、経営診断の実施と経営の健全化であり、それはまとめて言えばアカウンタービリティ(説明責任)だと思うので、必ず担保される仕組みと実施を願う。

事務局：

仕組みを構築し、それらが担保できるよう取り組む。

委員：

19億円もかけて、民間企業がやることにお金をかけている。失敗した場合は、賃料だけの支払いでリスクは余りないが、成功した場合の成功報酬の配分が、県民は気になる。民間企業の事業に対する投資で、賃料と使用料の関係のバランスをどう取っていくのか。縛りすぎると民間企業には旨みがなくなるが、その運用が肝であり、第三者委員会等の権限・関与の仕組みづくりが非常に重要である。

委員：

費用便益比では、費用は建設費を計上しているが、農業生産向上効果としての便益額は、施設の耐用年数、使用年数内の利益の合計で良いか。

事務局：

そのとおりである。

### **新規着手妥当と判断**